

令和元年度第2回利根町総合教育会議 議事録

---

令和2年1月22日 午後4時00分開会

---

1. 出席者

【町長】	町長	佐々木喜章君
【教育委員会】	教育長	海老澤勤君
	教育長職務代理者	武谷昭子君
	委員	石井豊君
	委員	長岡純子君

1. 欠席者

	委員	佐藤忠信君
--	----	-------

1. 出席事務局職員

【町長部局】	総務課長	飯塚良一君
	企画課長	川上叔春君
	財政課長	大越達也君

【教育委員会】	学校教育課長	青木正道君
	生涯学習課長	久保田政美君
	指導室長	直井由貴君
	指導室長補佐	清水敬子君
	学校教育課長補佐	布袋哲朗君
	学校教育課主査	坂本美奈君

1. 協議事項

議題1 利根町小中学校統合基本方針（案）について

議題2 その他

---

午後4時00分開会

○学校教育課長（青木正道君） 皆様、改めましてこんにちは。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回利根町総合教育会議を開催いたします。

初めに、佐々木町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、第2回総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

先月の総合教育会議に引き続き、小学校統合基本方針（案）についてご審議をいただきたいと思いますが、前回同様、教育委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、本日も承認いただければと思っております。

また、今月の20日に通常国会が始まり、児童生徒向けのパソコン1人1台と高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想の実現に向けた予算が、経済対策に係る補正予算に盛り込まれている予定で、最後に事務局から説明があると思いますが、本町の児童生徒数は減少傾向にあります。将来を担う子どもたちのために、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図り、提供できるよう教育委員の皆さんにご尽力いただきますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

続きまして、海老澤教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 佐々木町長よりありましたように、先月に続いて今月も、利根町小学校統合基本方針（案）の提案ということで、総合教育会議を催させていただきました。

誰もが、子どもによりよい教育環境をつくってあげたいという思いはお持ちだと思うのですが、これも我々大人の責任だと思います。未来をつくる子どもたちにより良い教育を、まして「教育のまち利根町」ということをうたっていますので、委員の皆様には、きょう基本方針（案）を再度ご検討いただき、より良いものをつくっていただければと思います。

なかなか少子高齢化がとまりません。この間の町の成人式には、新成人の数が141名、つまり同級生が141ということです。新年度の小学校入学生数が67名ということで、半分よりも少ない数が見えてきております。さらに、5歳、4歳、3歳、年を追うごとにその人数が減ってきておりますので、小学校の統合、待ったなしというところでございます。

きょうの総合教育会議を経て、さらに1カ月間のパブリックコメント期間を置いて、方針の公表というところまで年度内に進めていきたいと考えています。新年度につきましては、また、実施計画（案）を後ほど皆さんに示していきたいというふうに考えていますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上です。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。着座にて進行させていただきます。

議事進行につきましては、利根町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、佐々木町長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

先月の第1回総合教育会議に続きまして、「利根町小中学校統合基本方針（案）」についてを議題と

いたします。

事務局より説明願います。

○**学校教育課長（青木正道君）** 先月の第1回の総合教育会議でご説明させていただきました「利根町小中学校統合基本方針（案）」でございますが、委員の皆様、また、町長部局の事務局の課長さん方よりご指摘をいただきまして、今回、修正をさせていただきました。

修正箇所につきましては、学校教育課布袋課長補佐より説明いたしますが、本日修正した内容で基本方針（案）をご承認いただければ、来週の27日の月曜日に議会全員協議会におきまして、議員の皆様概要の説明をさせていただき、パブリックコメントの募集を行いたと考えております。

それでは、修正（案）につきまして、布袋課長補佐より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** それでは、私のほうから「利根町小学校統合基本方針（案）」について、修正させていただいた箇所についてご説明いたします。

まず、基本方針の題名ですけれども、前回までは、括弧書きで（学校規模適正化方針）とありましたが、小中学校の適正化を図り、解消するための小学校統合基本方針（案）となりますので、括弧につきましては削除をさせていただきました。

1枚めくっていただきまして、「はじめに」の5行目、「次代」を「次世代」に修正をさせていただきました。今回、修正させていただいた箇所につきましては、すべて赤字で記載しておりますので、よろしく願いいたします。

1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

英数字より、通常使用する数字のほうが分かりやすいのではとのご指摘をいただきました。数字の1の後は(1)、その後は、ア、イ、ウというように本文のほうも修正をさせていただきいただきました。

1ページ目をご覧ください。

一番上の「文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」ということで、ひらがなの「き」が入っていましたので、「き」を削除させていただきました。

2ページ、3ページをご覧ください。

まず、町の人口推移の和暦の後に西暦のほうを2カ所、追記をさせていただきました。

また、人口の推移と年齢階層別の人口推移のグラフが逆になっておりましたので、入れかえをさせていただきまして、下の年齢階層別の人口推移、年少人口のみ記載だったので、生産年齢人口と高齢者人口を表記いたしました。

3ページご覧ください。前回までは、「児童生徒数の推移」としていましたが、現時点以降の年度についての人数の見通しが載っていますので、「児童生徒数の推移と見通し」に修正をさせていただきました。

また、学校別の説明がないということで、追記をさせていただきました。こちらを読み上げさせていただきます。

「学校別のグラフ（4ページから5ページ）を見ますと、特に、文小学校の児童数は、令和2年度

(2022年度)に100名を下回り、令和7年度(2025年度)に70名となる見通しで、大半の学年で複式学級となる可能性があります。また、令和7年度(2025年度)の小学校児童数は351人で、文間小学校、布川小学校でも、すべて1学年1学級となる見通しです。」と追記させていただきました。

こちらの表の令和5年、6年、7年、こちらは人数が間違っていて、令和5年度が前回429人のところが443人、令和6年度が前回395人のところが411人、令和7年度が前回336人のところが351人に修正をさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。

4ページ、5ページをご覧ください。

こちらの学校別の表につきましては、見開きの方で人数の単位を400人に統一した方が比較しやすいとのご指摘をいただき、修正をさせていただきました。また、人数、学級数、年度といった軸ラベルのタイトルがなかったため、追記させていただいております。

令和2年度以降につきましては、「推計」を「見通し」に修正させていただきました。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページの上から2行目、「本町が目指す教育の実現に向けた一方策」を「一」を削除しまして、「方策」に修正させていただきました。

続きまして、9ページをお願いいたします。「学校適正規模の考え方」を「小中学校適正規模の考え方」に修正をさせていただきました。

11ページをお願いいたします。こちらは3カ所、和暦の後に西暦を追記させていただきました。

また、「将来推計」を「推計」に修正しております。「児童生徒数の推移と見通し」と文言を修正しましたので、「将来推計」よりも「推計」のほう「見通し」に近いということで修正をさせていただいております。

続きまして、15ページをご覧ください。

次のページの黒丸を白丸に修正させていただきましたので、丸で表示した「問」については、「ひし形」に修正させていただきました。また、問4の未就学児と小学生の欄の数字が逆になっていましたので、修正をさせていただいております。

17ページから19ページで、「子どもたち」が漢字だったりひらがなだったりしておりましたので、統一をさせていただきました。

続きまして、20ページをお願いいたします。

こちらは、「小学校統合」のあとに、括弧で「学校規模適正化」といってございましたが削除しております。

21ページをお願いいたします。

「小学校統合『学校規模適正化』に関する基本的な考え方」となっておりましたが、「小学校統合基本方針」と断言してしまったほうが良いだろうということで、修正させていただきました。

2行目で「人口推計では近い将来、」となっておりますが、「児童生徒数の今後の見通しでは、近い将来、」に修正させていただきました。

また、「布川小学校に統合する方向で進めていきます。」を「布川小学校へ統合することを目指しま

す。」に修正をさせていただきました。基本方針になりますので、四角の中の文言と同じ文言にさせていただきます。

(2) につきましても、「小学校統合時期」ということで断言をさせていただいております。

続きまして、22 ページをお願いいたします。

先ほどと同じように「学校規模適正化」という文言を削除させていただきました。「地域への配慮」のところで、「推進する上では」を、「進める上では」に修正をさせていただきました。

続きまして、23 ページをお願いいたします。

こちらは「小学校統合に向けた実施計画（案）」となっておりまして、基本方針公表後、同じような実施計画の冊子をつくるように思われてしまいますので、こちらはあくまでも学校教育課のほうで、統合に向けて準備をして実施計画をつくり進めていくようになりますので、こちらの文言を「小学校統合に向けた準備・実施計画」と修正をさせていただきました。

また、「利根町立学校設置条例の改正」，「国庫補助金申請手続き（小学校統合）」，「実施設計準備」の3つが、「小学校統合準備委員会設立」の後になっていましたが、小学校準備委員会というのは、制服や校旗などをどうするのかという協議になると思いますので、先ほど申しました3つにつきましては、場所を修正させていただきました。

前回、小学校統合したときには、1年前の12月の議会で条例を改正していますが、統合時の改修工事等を考えますと、1年前では間に合わないと思いますので、利根町立学校設置条例案の改正につきましては、ちょっと前倒しでできればと思っております。

最後の24 ページをお願いいたします。

「10 その他」には、「小中一貫教育導入の検討」と「基本方針の見直し」の2つが載っていましたが、基本方針の見直しにつきましては、統合基本方針が承認され公表し、方針に基づき進めていきますので、見直しはないだろうということで、削除をさせていただきました。

「小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討」ということで、「小中連携教育の推進」を追記させていただいております。小中学校の連携教育の推進につきましては、指導室で担当し推進していただいているところですが、小中一貫教育の導入につきましては、調査検討委員会の答申もありまして、「小中一貫教育の導入時期については、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先課題であり、小学校統合後、相応の時間が必要と思われるので、特に配慮が必要と考えます。」という附帯意見をいただいております。引き続き検討してまいりたいと思いますので、「小中連携教育の推進・小中一貫教育の導入の検討」とさせていただきたいと思っております。

次期、「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「小中一貫教育の推進」となっておりますが、こちらにつきましても小中連携教育の推進」と「小中一貫教育の導入の検討」にさせていただきますと思っております。

最後に「終わりに」で修正、削除がございます。「小学校統合に関する基本的な方針をここにまとめました」を「小学校統合基本方針をまとめました」に修正させていただきました。

また、「小規模校の小学校3校は、既に単学級が発生しており、小学校では、近い将来に複式学級の

編成が予測されることから、このような状態が児童の学校生活に与える影響を考慮すると、速やかに是正に向けた対応を図る必要があります。」という文言につきましては、「基本方針をまとめました。」に修正をしましたので、削除をさせていただきました。

ちょっと駆け足で大変申しわけないのですが、修正した箇所の説明は、以上になります。よろしくお願いたします。

○町長（佐々木喜章君） ただいま、事務局から修正箇所の説明がありました。

修正しました基本方針（案）について、ご意見、ご質問等あれば、お願いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 5 ページの中学校生徒数の推移と見通しの実数と見通しの縦線、破線がずれているのと、上の布川小学校の表の黄色の線の説明がありません。

それから7ページ、数字の使い方だと思うのだけれども、3の次が（1）、その次が（ア）になっているので、アで良いと思います。

あと、11ページ、上から6行目、ローマ数字を算用数字の4に、同じようにローマ数字が入っているのは、21ページ、上から4行目、ここが6に直してください。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 済みません、ありがとうございます。

○町長（佐々木喜章君） ほかにございませんか。

○委員（石井 豊君） 1ページと23ページの両方に「学校基本方針」の後に「学校規模適正化方針」という文言が残っていますが、削除ですか。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 失礼しました。こちらは修正漏れです。

○町長（佐々木喜章君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、今、教育長と石井委員のほうからあったことを修正するというところでよろしいでしょうか。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 修正箇所、ご指摘をいただいた箇所の確認をしたいと思います。

1ページのほうで、令和元年（2019年）度、真ん中のところで、利根町小学校統合基本方針（小学校、学校規模適正化方針）とありますので、括弧書きを削除させていただきます。その下にもありますので、1ページにつきましては2箇所、23ページ、こちらにつきましては上の2箇所、削除させていただきます。済みませんでした。

5ページになります。平成10年から平成19年の黄色い学級数、旧布川小学校普通学級数の表示がありませんので修正いたします。

その下の中学校の実数と見通しの点線の部分ですが、令和元年と令和2年の間に移動し、修正させていただきます。

7ページの「（ア）学習面での影響や課題」の（ア）をアに修正し、括弧は削除させていただきます。その下の、（イ）、（ウ）、8ページの（ア）、（イ）も同様に修正させていただきます。

11ページ、英数字の「IV 学校規模の状況」を算用数字の「4」に修正させていただきます。

13ページ、アンケート調査結果の（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）、（オ）の括弧を削除し修正さ

させていただきます。

次に 21 ページの 4 行目、英数字「VI」を算用数字「6」に修正させていただきます。

以上、修正をさせていただきます。済みませんでした。

○町長（佐々木喜章君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、今、修正した内容で「利根町小学校統合基本方針（案）」を承認するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、「利根町小学校統合基本方針（案）」を承認いたしましたので、今後は、学校教育課において、パブリックコメントによる意見を募集し、3 月の総合教育会議で最終決定する段取りで進めてください。

---

○町長（佐々木喜章君） 続きまして、議題 2、その他に入りたいと思います。

国の令和元年度補正予算の「GIGA スクールの構想」について、事務局より説明願います。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、昨日、国の令和元年度補正予算の中の「安全と成長の未来を切り拓く総合経済対策」に係る「GIGA スクールの構想の実現」につきまして、県の担当者より説明がございましたので、学校教育課の布袋補佐より説明いたします。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） それでは、私のほうから、国の令和元年度補正予算に計上されております「GIGA スクール構想の実現」について、ご説明いたします。

お配りしてございます「学校の情報環境整備に関する茨城県説明会」をご覧いただきたいと思います。1 ページをめくっていただきますと、「ICT の活用実態」ということで、こちらは OECD の 51 カ国中、「中学校で生徒に課題や学級での活動に ICT を活用させる」という調査で、日本が下から 2 番目というような説明がありました。

次のページをめくっていただきますと、3 ページ、「学校での使用頻度：ほかの生徒と共同作業をするためにコンピューターを使う」という項目では、日本が最下位というようなことでございます。

4 ページでは、「学校外での平日のデジタル機器の利用状況」ということで、左側が、特に宿題や学校で利用する項目で、「コンピューターを使って宿題をする」、OECD の平均が 22.2%に対しまして、日本は 3.0%、その下が「学校の勉強のために、インターネット上のサイトを見る」、その下が「関連資料を見つけるために、授業の後に使う」、その下が「学校のウェブサイトから資料をダウンロードしたり、アップロードしたり、ブラウザを使ったりする」など、学校での利用状況が日本は OECD の平均より随分低いというような説明がありました。

また、右側のほうが、逆にこれは勉強とは関係ない項目で、「ネット上でチャットをする」、「1 人用のゲームで遊ぶ」、「多人数オンラインゲームで遊ぶ」、この辺につきましては、日本は OECD の平均を上回っており、他の国よりもたくさん利用しているというような状況の説明がありました。

5 ページでは、「生徒の学習到達度調査」ということで、「科学的リテラシー」いわゆる読解力とい

うことですが、科学的、数学的な読解力につきましては、日本はトップクラスですが、この赤いところがコンピューターの画面上で長文読解をする、その考えをパソコンで打ち込んだりするという部分が比較的低いというような説明がありまして、文部科学省としても、この部分を懸念しているというような状況説明がありました。

7 ページをご覧ください。

こういう状況を踏まえまして、国のほうでは、学校の ICT 環境整備に係る地方財政措置ということで、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画（2018～2022 年度）」で、単年度で 1,805 億円の予算を投じまして、地方交付税で措置をしている状況になっております。

算定している内容というのは、学習用コンピューターを 3 クラスに 1 クラス分程度整備など、ここに書かれているような項目が算定されております。下のページを見ていただきますと、現時点で、平均が赤いラインのところですが、緑のラインが 3 クラスに 1 クラス分程度になりますが、計画を上回っている都道府県は、佐賀県しかないというような状況で、文部科学省において早急に対応しないといけないということで、今回の補正予算の中に組み込まれたような状況でございます。

9 ページが「都道府県別の教育用コンピュータ整備率」、10 ページが茨城県内の「教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数」の状況になっておりまして、利根町も若干、平均より下という形になっております。

13 ページをお願いします。

今、説明してきた状況を踏まえまして、国のほうでは令和元年 6 月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」というのを制定しまして、計画的に推進していくというような方向でございます。

特に、閣議決定の中の一環として、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」ということで、その 2 行目、「学校 ICT 環境整備状況に地方自治体間でばらつきが見られる中、国としてもその是正に努める」ということで、今回の補正予算に計上しているというような形になります。

14 ページの太字の箇所ですが、「学校における高速大容量ネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進する」とあります。これがまず第一弾になりまして、LAN 整備ができましたら、1 人 1 台のパソコンを整備するということが、これが令和 5 年度までに完了するという形になっております。

16 ページをお願いいたします。

令和元年度の補正予算（案）ですが、2,318 億円ということで、(1)の校内通信ネットワークの整備で 1,296 億円、次のページの児童生徒 1 人 1 台、端末の整備で 1,022 億円ということで、合計しまして 2,318 億円という形になっております。

まず、ネットワークの整備ですが、校内 LAN の整備とプラス、導入するパソコンが恐らくタブレット端末になるステイされますが、その電源を確保するために、電源キャビネットというのを整備することになります。この電源キャビネットですが、あくまでも備えつけで、設置工事を含めれば補助の対象になるということですので、移動式のものについては備品となりますので補助の対象にならないという説明を受けました。このネットワークの整備分の補助が 2 分の 1 という説明でした。

次のページの児童生徒 1 人 1 台の端末の整備につきましては、定額で 4 万 5,000 円ですが、先ほど 7

ページで、地方財政措置、教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画で説明をいたしました。基本的にはこれが大前提となるそうです。ですので、3 クラスに 1 クラス分を超える端末を整備した場合には、4 万 5,000 円の補助があり、それに満たないものについては、地方財政措置、いわゆる地方交付税で対応してくださいという説明でした。ですので、1 人 1 台整備したときに、3 分の 1 は補助がつきませんが、残りの 3 分の 2 については、1 台当たり 4 万 5,000 円の補助がつく形になります。

18 ページをお願いします。

措置要件というのがありまして、国のほうでは、まず、1 人 1 台環境における ICT 活用計画をつくってくださいということでした。ICT を整備してどういう授業をするのか、これが一番重要になってくるというような説明がありました。また、それに対応する教員のスキルアップ向上のフォローアップ計画、これもあわせてつくっていただきたいというような説明がありました。

その下ですけれども、国が提示する標準仕様書に基づく都道府県単位を基本とした広域大規模調達計画ということで、整備するタブレット端末については、都道府県単位で調達を計画してくださいということで、茨城県のほうでも検討しているということで、茨城県が主導になって、各地方自治体、市町村から要望を吸い上げて、一括調達する方向で今検討しているところだそうです。

その下の 3 番目です。こちらのほうが高速大容量回線の接続が可能な環境であること。ですので、LAN 整備ができていなければ、携帯電話と同じ LTE を活用することとなりますが、その分、通信料が発生してしまいますので、長い目でみると LAN 整備をしたほうがコスト的には安価で済むような説明をしていました。

最後に、地方財政措置を活用した端末、3 クラスに 1 クラス分の配備計画、これは確実に行ってくださいというような説明がありました。

19 ページをお願いします。

こちらは「校内 LAN 整備の標準仕様」ということで、工事が必要となるケーブルはカテゴリ 6A 以上などが示されております。

少し飛びますが、24 ページをおねがいします。

こちらが「GIGA スクール構想の実現ロードマップ」になります。一番上が「端末通信ネットワーク、クラウドをセットで整備」ということで、これは令和元年度の補正予算ですので、繰り越しできるのが令和 2 年度までとなります。ですので、来年度中に全て完成しなければならないということになります。

その下が、端末になりますが、端末につきましては、令和 5 年度までの予算計上になっていきますので、こちらにつきましては、令和 2 年度が小学校 5・6 年生、中学校 1 年生、令和 3 年度が中学校 2 年生・3 年生、令和 4 年度が小学校 3 年生から 4 年生、令和 5 年度の最終年度が小学校 1 年生から 2 年生ということで、令和 5 年度で全て配備が完了するというようなことでございました。

26 ページをお願いします。

校内ネットワークの備の上限額が 1 学校当たり 3,000 万円になります。本町の場合、小学校が 3 校、中学校が 1 校となりますが、統合後のことを考慮しますと、小学校 1 校、中学校 1 校での整備が良いのではないかと今のところ考えております。

下限額については、設置者単位となっておりますが、学校単位ではなくて、設置者単位ですので、2校合わせて400万円ということで、下限額については緩やかにしていただいているというような説明がありました。

28ページをご覧くださいと思います。

校内通信ネットワーク事業につきましては、普通建設事業、工事費ですので地方債の対象になります。令和元年度補正予算なので、令和元年度中に補正予算を組み、手を挙げれば補正予算債の対象ということで、充当率100%で町の持ち出しがないこととなります。ただし、交付税措置が60%、残りの40%は資金手当てということで、町にお金を貸してくれるという形になります。

下の図が、文部科学省において令和元年度の補正予算を繰り越し、令和2年度に補正予算を組んだ場合になります。この場合は、補正予算債は活用できませんが、学校教育施設整備事業債と財源対策債の借入れが可能になります。地方債の充当率はあわせて90%で、残りの10%は、一般財源という形になります。

ただ、この交付税措置75%の70%と財源対策債15%の50%、これを足しますと、上の補正予算債の約60%とほぼ同じになります。ですので、担当課としましては、まだ数字のほうもはっきりしない中、補正予算を令和何年度で組むより、できれば令和2年度6月補正か何かでLAN整備の補正を組ませていただいて、令和2年度に事業を完了させたいというふう到现在のところ考えております。

最後のページになりますが、高速大容量通信ネットワークを前提とした児童生徒1人1台の端末を整備するというので、定額の4万5,000円を補助するというような内容になっています。

以上が、きのうの説明会の内容となります。

○町長(佐々木喜章君) 事務局からの国の補正予算について説明がありました。

ご意見、ご質問等もございましたらお願いします。

○委員(石井 豊君) 今、布袋補佐のほうから説明いただきましてありがとうございます。

9ページ、10ページあたりで都道府県別、茨城県内市町村別のパソコン1人1台の状況のグラフがありますが、既に設置されている自治体はどうなりますか。

○学校教育課課長補佐(布袋哲朗君) 既に設置されているものについては、補助はつかないそうです。7ページの「教育のICT化に向けた5カ年計画」で地方財政措置を講じているのに導入、進みが遅いということで、今回、補正予算に計上して、1人1台のICTの教育を加速させたいというのが国の狙いみたいですので、既に整備されているところについては、補助金はつかないそうです。

LAN整備が完了しているところも幾つかあると思うのですが、それについても補助金はつかないそうです。

○委員(石井 豊君) パソコンについては、1人1台、4万5,000円限度という説明を受けさせていただきました。パソコンが4万5,000円で購入できるかわかりませんが、オーバーした部分は、町からの持ち出しになるのかどうか。

それと、購入後、どのぐらいの期間、使用できて、さらに買い替え場合、まだ正確にわからないでしょうけれども、補助金がつくかどうか。補助がなかった場合は町の持ち出し100%という形の考え方に

なると思いますが、その辺のところをわかっている範囲で結構なのでお願いします。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） まず、4万5,000円を超えた分につきましては、町持ち出しになります。また、石井委員の言われるように、その後の更新、メンテナンスといった費用につきましては、全て町持ち出しという形になります。更新に要する費用の補助につきましては、国のほうでは約束できないということでありました。

ただ、国のほうが考えているのは、説明を飛ばしてしまったのですが、23ページをご覧ください。こちらにMicrosoft Windows, Google Chrome OS, iPad OS, とありまして、きのうの説明会ではなくて、1月16日の文部科学省で行われました教育委員対象の研修会がありまして、そのときの説明では、あくまでも学校で使う端末は、タブレットみたいなものを想定し、クラウドとつないでネットワーク推進し整備するので、端末自体はそんなに高価なものではないだろうということ、4万5,000円で、しかも都道府県単位で一括調達という形になれば、4万5,000円を超えるのかどうかというのは何とも言えないのですけれども、安くなるのではとのことでした。ただ、他市町村の教育委員の方も更新の際の費用が自治体の持ち出しになるので、その辺は懸念しておりました。

今、この補助金を使ってLAN整備をしておかないと、今後、LAN整備が必要となった場合には、全て町持ち出しとなるので、今回手を挙げた方が良いのではないかと考えています。

○町長（佐々木喜章君） 例えば、タブレット端末の機種なんていうのは、茨城県がこれから決めていくの。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい。標準仕様書というのがありまして、国で標準的な仕様書作成しまして、その範囲内で都道府県が選定するような形になります。その選定したタブレット端末を購入したい市町村が手を挙げて、県がそれをまとめて発注するようになると思います。

○町長（佐々木喜章君） これからの5カ年計画は、小5・小6・中1、この3学年を、まず1年目に整備していくというのは、もう決まりだよな。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい。国の補正予算では、このスケジュールで予算のほうを確保しているということなので、利根町みたいに令和5年度に統合があるという形であれば、それは令和5年でも可能との回答でした。あくまでも予算の確保の仕方ということでした。

○町長（佐々木喜章君） 例えば小5・6・中1と3学年にまたがっているでしょう。例えば利根町みたいに、統合を今、検討中で、中学校1・2・3年もOKという考えですか。わからない。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 中学校1・2・3年を先にやる。それだったら恐らく可能だとは思いますが。利根町の場合ですと、来年度に小学校と中学校のLAN整備、布川小学校と利根中学校のLAN整備をして、令和3年度に中学校だけタブレットを入れて、令和5年度に小学校に全部タブレットを入れるとかという計画しかないのかなと思いますが、詳細は県に確認してみます。

タブレットパソコンを文小学校や文間小学校に入れたとしても、LAN整備がされていないので使えないんです。

○町長（佐々木喜章君） もう一つ聞いていいですか。

この補助の上限・下限の下限額の400万円というのをもう一回説明してくれませんか。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 上限は学校ごとに3,000万円、下限額は設置者あたり400万円となっています。下限のほうは、設置者なので町になります。学校が4校あれば、4校で400万円となります。学校ごとに400万円にすると、4校で1,200万円と金額があがってしまうので下限額については、設置者単位で、400万円ということに、利用しやすくしていただいているということです。

ただ、これも「調整中」と書いてあるので、本当にそうなるのかどうかというのはわからない状況です。

○財政課長（大越達也君） 基本的には全ての児童生徒に1台ずつ配置するという方向は、もう確定ということですね。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） できればそうですね。今、LAN整備を進めていかないとすべて町持ち出しとなりますので、整備していきたいと考えています。

○財政課長（大越達也君） そうですか、わかりました。それと、さっき布袋補佐のほうから言っていたのは、文間小学校と文小学校にはLANは整備しない。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい。小学校の統合もありますので。

○財政課長（大越達也君） その確認できたのですけれども、このLAN整備の段階で、全クラスにWi-Fiか何かわからないですけれども整備すると思いますが、何カ所の教室に整備するのかわかると、金額が全然違ってくると思うのですが。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 1人1台のパソコンを使って、インターネット等に接続することになると思いますが、廊下で大丈夫なのか、20ページのイメージ図ですと、各教室にやっぱりWi-Fiはつけるような形になると思います。

○財政課長（大越達也君） 可動式のWi-Fiというのがありますが、可動式ではダメなんですか。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 可動式では補助が出ないということです。あくまでも設置していないと、工事と認められないということです。Wi-Fi、電源キャビネットも固着させないと認められないということです。

○学校教育課長（青木正道君） しかも、全教室で全児童が一斉に使っても大丈夫だというのが前提となります。

○財政課長（大越達也君） そうすると、かなり高いものでないといけないですよ。家庭用だと、3人、4人でYouTube等を見ると、もう動かなくなりますから。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） そうです。ケーブルの категорияが6Aとか書いてあるのですけれども、相当太いケーブルで、金額もそれ相応の額だと思います。ただ、ここには書いてないのですけれども、文部科学省に行った際に聞いたお話では、1校当たり、学校規模にもよりますが、工事費は900万円ぐらいの経費を想定しているような話はしていました。

○財政課長（大越達也君） 全クラス、教室に入れても。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい。ただ、それはケーブル等のLAN整備だけの話なのか、クラウドの使用やそれ以外に係る経費については、現時点ではちょっとわからない状況ですが、3,000万円の上限額についても、疑問が残っています。

○**財政課長（大越達也君）** クラウドを導入しても、ランニングコストって相当掛かりそうだよね。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** クラウドもサーバーも容量によって値段は違うみたいな話をしていました。学校現場でどのような教育を進めていくのか学校 ICT 教育計画によって違ってくるような話も説明会ではしていました。

○**財政課長（大越達也君）** 学校教育課のほうで、来年度、小中学校に ICT 支援員の配置ということで予算が上がっていて、その辺も協力してもらって、ある程度指導してもらえば。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** その辺はお願いしようと思います。きのう説明会へ行って、今週の金曜日に概算事業費を提出することになっていまして、きのう富士通、LAN 整備標準仕様書というのが示されているので、これに基づいて、小学校、布川小学校と利根中学校を LAN 整備したときに幾らぐらいかかるのかという見積依頼はしましたが、今後の状況が分かり次第、ご相談させていただきます。

○**町長（佐々木喜章君）** ほかにありませんか。

○**総務課長（飯塚良一君）** ちょっと確認でいいですか。28 ページの令和元年度補正予算の場合って、(1) のほうは、結局、繰越明許でやるということですか。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** (1) は、令和元年度に補正予算を組んだとき、町で補正予算を組むので、町で繰越明許をします。

(2) のほうは、文部科学省において繰り越しをしますので、「本所繰越」とよく言われますが、文部科学省の予算を繰り越すので、市町村は次の年に補正予算等で計上します。

国のほうでは、令和元年度で GIGA スクール構想に係る予算 2,318 億円を全部計上しますので、補正予算債の要望がある各市町村は、令和元年度に予算を計上し、繰り越し、文部科学省において令和元年度要望分と残りの分を繰り越し、令和 2 年度で要望する市町村は、令和 2 年度補正予算で計上するようになります。

○**総務課長（飯塚良一君）** 2 番目のほうがいい。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** 10%の一般財源は必要になってしまいますが、6 月の補正予算に計上させてもらえればと思います。

交付税措置の算入率は、59.何%ぐらいで、ほぼ補正予算債の 60%と変わりありませんので、ぜひお願いしたいと思います。

○**総務課長（飯塚良一君）** あともう 1 点。23 ページの学習用端末の標準仕様のところで、メモリが皆 4GB なのだけれども、大丈夫なのかな。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** この辺が多分クラウドであれば、大丈夫ということだと思います。文部科学省の担当者もパソコン自体はただの箱物で、データとかはクラウドにという考え方なんです。

○**総務課長（飯塚良一君）** クラウドであれば大丈夫だという話ですか。今、役場で使っているやつでも 8GB あるんだよね。

○**学校教育課課長補佐（布袋哲朗君）** そういう考え方ですね。文部科学省に行ったときの担当者も、これは本当にただの箱ですからみたいな説明で、この中にデータが入らなくても、クラウドで向こうに

あればいいんです。これは、壊れても全然関係ないみたいな、消耗品というような説明でした。

○総務課長（飯塚良一君） 国の標準仕様ということでやっているの、これで動くは思うけれども、あつと言う間に、8GBないと動かなくなることもあるのかな。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） その辺は富士通のほうにいろいろ確認してみます。

○学校教育課長（青木正道君） 全部の授業の中の一部を使って、一部に対してやるぐらいだと思うので、そんなに容量は。国で4ギガあればということなので、大丈夫なのかなという気はしないでもないよね。

○総務課長（飯塚良一君） メモリというのは、物すごくスピードで影響するから、確認はしといた方が良いでしょうね。

○学校教育課長（青木正道君） そうですね。

○財政課長（大越達也君君） これって前にタブレットを買ったときに、結局、ただの箱を買ったので、その後、アプリとか入れると思うのだけれども、これのタブレットというのは、基本、何も入っていないので。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 基本、何も入っていないですね。

○財政課長（大越達也君） そうすると、後づけで入れるようになるの。ソフトとか必要になる可能性は。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） ソフトとかも出てくるとは思います。それが、ライセンス式になるのか、その辺も聞かないとわからないのですけれども、国のほうでは、デジタル教科書も入れられますよとは言っていますが、全児童生徒にデジタル教科書を入れたら大変な金額になると思うので、今、ICT教育で使っているソフトがある程度、どこのパソコンにも使えるような形で、個別に一人一人で自分の能力、隣同士で違う学習ができるぐらいのソフトは必要かなとは思っていますが、それ以上のソフトについては、今入れても使いこなせないとかというのが出てくると思うので、今後検討していくことになると思います。

○総務課長（飯塚良一君） そうだよな。先生もあるし、研修も必要になってくるよね

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） その辺も「ICT活用計画」、 「フォローアップ計画」が必要になってくるので、今後の課題となると思います。

○町長（佐々木喜章君） ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、本日は貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

以上で、議題のほうは終了したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

○町長（佐々木喜章君） それでは、令和元年度第2回利根町総合教育会議を閉会いたします。

午後5時05分閉会